

CCSBT 管理方式の仕様書

7. ケープタウン方式におけるメタルール

序文

メタルールは、管理方式（MP）の実施における一連の慣例と考えることができる。これには、MP が算出した総漁獲量（TAC）の適用はきわめてリスクが高い又は不適切と見なされるような例外的状況が発生した場合にどうすべきかを予め規定した「ルール」が含まれる。メタルールは、微小な調整や MP から算出された TAC に「あれこれ手を加える」メカニズムではない。例外的な状況を極めて具体的に定義して、全ての可能性を網羅することは難しい。その代わりに、例外的な状況が存在するかどうか、及びこうした状況から惹起される影響が MP により助言された TAC の修正を必要とするほどに重大であるかどうかを判断するプロセスを下記に記載する。例外的状況に関する規定を発動する必要性は、ESC に提出されレビューされた情報に基づいて、ESC によってのみ評価されるべきである。

この文書で示す例は、全て例証であり、完全又は網羅的なリストではない。

例外的な状況が存在するかどうかを判断するプロセス

毎年 ESC は、

- 資源及び漁業指標並びに資源及び漁業に関連するその他のデータ又は情報をレビューする。
- MP への入力に影響を受けているかどうかを検討及び精査する。
- 個体群動態が MP 試験で用いられたもの（2019 年の OM リファレンスセット）と大きく異なる可能性があるかどうかを検討する。
- 漁業又は漁業操業が大きく変化したかどうかを検討する。
- 直近の漁獲及びその他の死亡量が MP による勧告 TAC を上回っているかどうかを検討する。

上述のレビューに基づき、例外的な状況を示す証拠があるかどうかを判断する。

例外的な状況の可能性として以下のケースを含むが、これらに限定されない。

- 遺伝子標識放流による若齢魚資源量の推定値が、MP の試験（すなわち 2019 年の OM リファレンスセット）の範囲（予測における 95 % 確率区間）¹外にある。

¹「範囲」とは、MP の試験に使用されたオペレーティングモデル（すなわち 2019 年 OM）のリファレンスセット（「グリッド」）の下で、該当する測定値の将来予測の 95 % 確率区間を指す。

- CPUEの結果が、MPの試験範囲外にある。
- 既存のMPの試験に使用されたオペレーティングモデルに相当な影響があると考えられる個体群動態に関する知見に大幅な向上または新規の知見が得られた。
- MPの入力データの欠如²により、MPを利用して（すなわちMPが試験された方法と一環した形で）TACの算出ができない。

3年ごと（MPが新しいTACを算出する年と重ならない）にESCは、

- 資源の詳細評価を実施する。
- 資源評価、指標及びその他の関連情報に基づいて、例外的な状況の証拠があるかどうかを判断する（例外的な状況の例として、資源評価の結果が、MPの評価で、オペレーティングモデルのリファレンスセットの下で計算されシミュレートされた資源の軌道の範囲から大きく外れている場合が考えられる）。

6年ごと（MPが新しいTACを算出する年と重ならない）にESCは、

- MPのパフォーマンスをレビューする。
- レビューに基づいて、再建目標を達成するためにMPが順調に作動しているか、又は新しいMPが必要かどうかを判断する。

仮に、ESCが例外的な状況の証拠はない、又は十分な証拠はないと結論付けたならば、ESCは、

- 例外的な状況が存在しないことを拡大委員会に報告する。

仮に、ESCが例外的な状況が存在すると合意したならば、ESCは、

- 「行動のプロセス」に従う。

行動のプロセス

例外的な状況が存在すると判断された場合は、ESCは同年に次のことを実行する。

- 例外的状況の重大性（例えばCPUEがどの程度大きく「範囲から外れている」か）について検討し、可能な場合は、これがMPのパフォーマンスに及ぼす可能性がある影響を精査する。
- TACの変更が必要と考えられる場合は、行動のガイドラインに従う（下記参照）。
- 必要とされる行動についての助言をまとめる（例えば、「例外的な状況」の重大性及び影響は軽度であると見なされた場合の助言は、TAC

² 遺伝子標識放流データがない年は、5年間の荷重平均において重み付けがゼロとなる。

を直ちに変更するのではなく、MPのレビュー又は周辺データを収集して次回のESCでレビューするということもあり得る)。

- 例外的な状況が存在することを拡大委員会に報告し、取るべき行動について助言する。

行動のガイドライン

TACが高すぎることに伴うリスクがある場合、以下のようなTAC変更を検討する。

- a) MPで算出されたTACを上限とする。
- b) 重大性に応じて、TACにx%の変更を加える。

TACが低すぎることに伴うリスクがある場合、以下のようなTAC変更を検討する。

- a) MPで算出されたTACを最小とする。
- b) 重大性に応じて、TACにx%の変更を加える。

資源評価の更新及び指標のレビューが直ちに実施され、その評価から得られた将来予測に基づいて、上記で言及したx%の値を選択する。

拡大委員会は次のことを実行する。

- ESCからの助言を検討する。
- 行動を決定する。

メタルール実施の例

科学航空目視調査のタイムシリーズのうち、2012年の非常に低いデータ点は、バリ方式の試験に使用された予測範囲の境界線上にあることが確認された（なお、この指数はケーブルタウン方式では使用されていない）。ESCは、加入量に関して利用可能なデータ、解析結果及び追加情報を検討した。バリ方式は低加入量シナリオに対する頑健性を示していたことを踏まえ、ESCは、委員会に対し、当該年のTACに対する行動は不要であるものの、次回ESCにおいて環境及び漁業データのさらなる解析について検討すべきことを勧告した。

他の年にも例外的状況（ネガティブなものとはポジティブなもの両方）が確認されたが、ESCはバリ方式により算出されたTACを変更するための行動を勧告したことはない。むしろESCは、追加的な情報の収集（例えば航空目視調査の停止後の遺伝子標識放流の導入）又はメタルール・プロセスにおける代替的な行動（例えば新たなMPの開発）を勧告し、委員会はこれらの勧告を採択してきたところである。

メタルールのフローチャート

図1：メタルール・プロセスのフローチャート



